



柳川市民文化会館

【開館時間】午前9時～午後10時、月曜休館
【問い合わせ】☎73・7777

水都やながわ information



夏休みは親子で文化芸術に触れてみよう

suitoでART体験

夏休み期間中、親子で文化芸術に触れるきっかけづくりの場として各種講座を実施します。参加を希望する人は、市民文化会館へ電話で申し込んでください。

- 大きな窓ガラスに絵を描こう「魔法のクレヨンアート」▶日時=①7月27日(土)、28日(日)、午後1時～▶定員=各日先着50組▶参加費=1組500円
- 日本画の伝統技法「焼箔」でオリジナルうちわ作り▶日時=7月28日(日)①午前10時～②午後2時～▶対象=小学生以上(小学3年生以下は保護者同伴)▶定員=各回先着10人▶参加費=1500円
- 虹ヲアツメル・虹ノカンサツ▶日時=8月9日(金)午前10時～▶定員=先着15人▶参加費=無料



【上】プリズムを使って虹を集めたり観察したりする「虹ヲアツメル・虹ノカンサツ」【右】銀箔と硫黄を化学反応させ美しい色合いにする焼箔。日本画などに使われるこの技法を使ってオリジナルうちわを作成

- 有明海の泥染めワークショップ▶日時=8月18日(日)午前10時～▶対象=小学生以上(小学3年生以下は保護者同伴)▶定員=先着6人▶参加費=1500円

7/27～8/22はアートを通じて平和を考えよう LOVE & PEACE 2024



アートを通じて平和を考える LOVE&PEACE 展を7月27日(土)から8月22日(木)にかけて開催します。期間中は市民文化会館のいたるところで、平和をテーマにした作品を展示。入場、参加は無料です。

- 市内の子どもたちが描いた光ノ鳥展示
小学校の児童が「愛と平和」をテーマに描いた光ノ鳥絵はがきをギャラリーに展示します。
- 水葵プロジェクト
東日本大震災の津波の影響で発芽した水葵を再生のシンボルとして育てる取り組みを中庭で実施します。
- ウィッシュツリー
願いを書いた短冊を掘割広場の木につるします。

定例 イベント 第3木曜 リトミックひろば

●日時・料金・講師 7月18日(木)①午前10時～②午前11時～、1組500円、CHIAKI
●定員 各回先着10組(要事前申込)

第3金曜 ロビーコンサート

●日時・料金 7月19日(金)午後7時～(約60分)、無料
●出演 シンガーソングライター「そーはく」



柳河区裁判所落成式之景(現在の柳川簡易裁判所前の通りを北を向いて撮影)

江戸時代、司法制度は藩によってばらばらでした。明治4(1871)年、明治政府は司法省を設置し、近代的な司法制度の確立を目指して動き出します。明治8年には、司法権の最高機関として大審院、その下に高等裁判所や府県裁判所(翌年に地方裁判所と改称)を設置。明治9年には区裁判所も設けました。その後フランスの刑事手続きを導入したため、明治14年には高等裁判所は控訴裁判所に、地方裁判所は始審裁判所に、区裁判所は治安裁判所に改称しました。
柳川では明治16年、現在の柳川簡易裁判所がある場所(本町)に柳河治安裁判所が設置され、山門郡と三池郡を管轄しました。翌年には三潯郡南部も管轄に加わり、明治23年には裁判所構成法によって、柳河区裁判所に名称を変更。設置から28年経った明治44年、柳河区裁判所は同じ場所に

柳河区裁判所落成の絵はがき 市史編さん係 白石 直樹

建て替えることになりました。さっそく同年9月に城内尋常小学校の敷地内に仮庁舎を建て、そこに裁判所機能を移転。その後、裁判所庁舎が解体され、新庁舎が建築されます。新庁舎は翌年5月に完成。5月25日に落成式が開催されました。
今回紹介するのは、この落成式の絵はがきです。写真を見ると、裁判所前の通りに「上棟式」と書かれたイルミネーションを掲げた門が設けられているのが分かります。また、通り沿いの家には日の丸が掲げられ、通りは多くの人々にぎわっています。
明治45年5月25日の「柳河新報」は、柳町や片原町など4カ所に舞台を設けて芸者などが踊りを披露する予定で、瑞松院の境内では相撲大会が計画されていると報じています。人々が工夫を凝らした催しを企画するほど、裁判所の建て替えは地域をあげての一大イベントだったことが分かります。

市史抄片別巻 vol.89

「思ひ出」写真館

※表記は広報紙のルールで統一しています。

市史編集委員会では、数年後に写真を中心とした本を刊行する予定です。現在さまざまな写真や絵はがきなどを集めています。隔月の広報紙に、集めた写真を紹介します。

【問】市生涯学習課市史編さん係(☎72・1275)